

政令番号334 4-ヒドロキシ安息香酸メチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							2.0E+0	2.0
12	千葉県								
13	東京都							1.0E+0	1.0
14	神奈川県							3.7E+1	36.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県							2.0E+0	2.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							8.2E+1	81.7
24	三重県								
25	滋賀県							2.0E+1	19.9
26	京都府								
27	大阪府							2.0E+2	196.2
28	兵庫県							1.2E+2	119.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							1.0E+1	10.0
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県							1.0E+0	1.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国							4.7E+2	470.2